

一般社団法人 群馬県作業療法士会
ホームページにおける求人広告規程

(目的)

第1条

この規程は、この法人のホームページに掲載する求人情報に関する基準を定めるものとする

(求人ホームページの内容)

第2条

ホームページに掲載する求人情報は次の内容とする

- (1) 施設名
- (2) 施設住所（郵便番号から明記）
- (3) 施設電話番号およびファックス番号
- (4) 分野（身障・精神・発達・介護老人保健施設・通所リハビリテーション等）
- (5) 募集人員・募集形態（常勤・非常勤等）
- (6) 問い合わせ先（部署・担当者名）
- (7) メールアドレス（必要に応じて）

(掲載の条件)

第3条

掲載期間は 3 ヶ月とする。

- 2 情報の掲載は、勤務地が群馬県および隣接県に所在する施設に限る
- 3 求人情報は勤務地所在・所属部門・身分が明確に記載されているものに限る
- 4 掲載申し込み及び掲載延期についてはホームページの専用フォームからの受け付けに限る

(掲載の料金)

第4条

掲載料金は3ヶ月一律5千円とする

- 2 掲載の延期については1ヶ月につき 1 千円とする
- 3 入金後の返金及び差額の返金には応じない

(自己責任の原則)

第5条

当ウェブサイトを利用した場合に生じた、いかなる不利益についてもこの法人は一切の責任を負わない

- 2 利用者の自己責任において情報のやり取りを行う
- 3 上記に反して利用を行った場合、求人情報について群馬県作業療法士会が掲載不相当と認めた場合、一方的に掲載された情報を削除することができる

(規則の変更)

第6条

この規程は理事会の議決を経なければ変更することはできない

附 則 1.

この規則は、令和5年3月22日から施行する